

令和5年度における指定管理者の指定について

令和5年度12月及び3月に市議会の議決を得て、令和6年度より公の施設の管理運営を行う指定管理者を指定した公の施設について、その概要をお知らせします。
各公の施設の詳細につきましては、各公の施設の所管課へお問い合わせください。

1 指定管理者を公募して指定する方針の公の施設（5施設）

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
		現在の指定管理者	現在の指定管理者			
なら100年会館駐車場	指定管理者制度	日本パーキング株式会社	日本パーキング株式会社	日本パーキング株式会社	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 文化振興課
奈良市営JR奈良駅第1駐車場 奈良市営JR奈良駅第2駐車場	指定管理者制度	日本パーキング株式会社	日本パーキング株式会社	日本パーキング株式会社	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	建設部 土木管理課
奈良市黒髪山キャンプフィールド	指定管理者制度	奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会	奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会	奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課
奈良市青少年野外活動センター	指定管理者制度	特定非営利活動法人奈良地域の学び推進機構	特定非営利活動法人奈良地域の学び推進機構	特定非営利活動法人奈良地域の学び推進機構	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課

2 指定管理者を公募せずに指定する方針の公の施設（106施設）

- 管理運営において事業の継続性や専門性、市の施策との一体性が必要とされる公の施設であって、他の団体によっては施設の設置の目的の達成又はその他の市の施策の推進に重大な支障をきたすため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節①参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
		現在の指定管理者	現在の指定管理者			
入江泰吉記念奈良市写真美術館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 文化振興課
入江泰吉旧居	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 文化振興課
ならまちセンター	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日 (3年間)	市民部 文化振興課
なら100年会館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日 (3年間)	市民部 文化振興課
市美術館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日 (3年間)	市民部 文化振興課
音声館	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日 (1年間)	市民部 文化振興課
奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール等18体育施設 ※施設詳細は別紙参照	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日 (3年間)	市民部 スポーツ振興課
都祁農畜産物処理加工施設、 都祁農林水産物処理加工施設	指定管理者制度	一般社団法人針ヶ別所未来開発	一般社団法人針ヶ別所未来開発	一般社団法人針ヶ別所未来開発	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 都祁行政センター 地域振興課
公民館 ※施設詳細は別紙参照	指定管理者制度	公益財団法人奈良市生涯学習財団	公益財団法人奈良市生涯学習財団	公益財団法人奈良市生涯学習財団	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	教育部 地域教育課

■ 地域の住民の利用に供することや地域の振興・活性化を主たる目的とした比較的小規模な公の施設であって、当該地域の住民で組織された団体に管理を行わせることがふさわしいため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節②参照】

施設の名称	現在の状況	指定管理者に指定した団体の名称			
		現在の指定管理者	指定の期間(予定)	所管課	
地域ふれあい会館					
済美地域ふれあい会館	指定管理者制度	済美地区自治連合会	済美地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
柳生地域ふれあい会館	指定管理者制度	丹生町自治会	丹生町自治会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
とみの里地域ふれあい会館	指定管理者制度	東登美ヶ丘地区自治連合会	東登美ヶ丘地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
右京地域ふれあい会館	指定管理者制度	右京地区自治連合会	右京地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
帯解地域ふれあい会館	指定管理者制度	田中町自治会	田中町自治会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
朱雀地域ふれあい会館	指定管理者制度	朱雀地区自治連合会	朱雀地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
東市地域ふれあい会館	指定管理者制度	東市地区自治連合会	東市地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
左京地域ふれあい会館	指定管理者制度	左京地区自治連合会	左京地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
青和地域ふれあい会館	指定管理者制度	青和地区自治連合会	青和地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
佐保川地域ふれあい会館	指定管理者制度	佐保川地区自治連合会	佐保川地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
辰市地域ふれあい会館	指定管理者制度	辰市地区自治連合会	辰市地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
月瀬地域ふれあい会館	指定管理者制度	月瀬自治会	月瀬自治会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
西大寺北地域ふれあい会館	指定管理者制度	西大寺北地区自治連合会	西大寺北地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
佐保台地域ふれあい会館	指定管理者制度	佐保台地区自治連合会	佐保台地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
都跡地域ふれあい会館	指定管理者制度	都跡地区自治連合会	都跡地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
大安寺西地域ふれあい会館	指定管理者制度	大安寺西地区自治連合会	大安寺西地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
東里地域ふれあい会館	指定管理者制度	東里地区自治連合会	東里地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
佐保地域ふれあい会館	指定管理者制度	佐保地域自治協議会	佐保地域自治協議会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
伏見地域ふれあい会館	指定管理者制度	伏見地区自治連合会	伏見地区自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
明治地域ふれあい会館	指定管理者制度	明治地区自治協議会	明治地区自治協議会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課
二名地域ふれあい会館 (二名公民館西登美ヶ丘分館から移行)	指定管理者制度	二名公民館西登美ヶ丘分館運営協議委員会	二名地域自治協議会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 地域づくり推進課

自動車駐車場					
杏南第一駐車場	指定管理者制度	杏南町自治会 駐車場運営委員会	杏南町自治会 駐車場運営委員会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
杏南第二駐車場	指定管理者制度	杏南町自治会 駐車場運営委員会	杏南町自治会 駐車場運営委員会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
杏南第三駐車場	指定管理者制度	杏南町自治会 駐車場運営委員会	杏南町自治会 駐車場運営委員会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
横井第二駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
横井第三駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
横井第四駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
横井第五駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
横井第六駐車場	指定管理者制度	奈良市横井町自治連合会	奈良市横井町自治連合会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
八条第一駐車場	指定管理者制度	奈良市八条第二自治会	奈良市八条第二自治会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
八条第二駐車場	指定管理者制度	奈良市八条第二自治会	奈良市八条第二自治会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
杏中第一駐車場	指定管理者制度	奈良市杏中町自治会	奈良市杏中町駐車場運営委員会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
杏中第二駐車場	指定管理者制度	奈良市杏中町自治会	奈良市杏中町駐車場運営委員会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課
東之阪駐車場	指定管理者制度	奈良市東之阪町自治会	奈良市東之阪町自治会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 共生社会推進課

- 医療施設又は福祉施設等利用者に対して特に配慮が必要とされる公の施設であって、指定管理者の変更が利用者の心身に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節③参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
		現在の指定管理者	現在の指定管理者			
総合福祉センター	指定管理者制度	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日 (1年間)	福祉部 障がい福祉課
老人福祉センター ※施設詳細は別紙参照	指定管理者制度	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	福祉部 長寿福祉課
市立奈良病院	指定管理者制度	公益社団法人 地域医療振興協会	公益社団法人 地域医療振興協会	公益社団法人 地域医療振興協会	令和6年4月1日 ～令和16年3月31日 (10年間)	健康医療部 医療政策課
柳生診療所、田原診療所、月ヶ瀬診療所、都祁診療所、興東診療所	指定管理者制度	公益社団法人 地域医療振興協会	公益社団法人 地域医療振興協会	公益社団法人 地域医療振興協会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	健康医療部 医療政策課

- 新たに指定管理者制度を導入する公の施設であって、当該公の施設と同種類の公の施設又は近接する公の施設の指定管理者として現に指定されている団体に一体的に管理運営を行わせることが効率的であると認められるため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節⑤参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
		現在の指定管理者	現在の指定管理者			
奈良市鴻ノ池ランニングステーション	-	-	-	奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズ	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日 (1年間)	市民部 スポーツ振興課
奈良市鴻ノ池スケートボードパーク	-	-	-	奈良市スポーツまちづくり推進パートナーズ	令和5年8月1日 ～令和7年3月31日 (1年8カ月)	市民部 スポーツ振興課

■ 当該公の施設の廃止、休館その他重要な変更を予定しているため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節⑥参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
都祁体育館	指定管理者制度	一般財団法人 奈良市総合財団	一般財団法人 奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日 (1年間)	市民部 都祁行政センター 地域振興課
都祁生涯スポーツセンター等4体育施設 ※施設詳細は別紙参照	指定管理者制度	一般財団法人 奈良市総合財団	一般財団法人 奈良市総合財団	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日 (1年間)	市民部 都祁行政センター 地域振興課
ならまち格子の家	指定管理者制度	ならまち格子の家指定管 理者コンソーシアム	奈良町にぎわいの家 管理共同体	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日 (1年間)	観光経済部 奈良町にぎわい課

■ その他市長又は教育委員会が指定管理者の公募を行うことが適当でないと認める特別の事情があるため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節⑨参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
西部会館市民ホール	指定管理者制度	公益財団法人 奈良市生涯学習財団	公益財団法人 奈良市生涯学習財団	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 文化振興課
北部会館市民文化ホール	指定管理者制度	社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会	社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日 (5年間)	市民部 文化振興課
西部会館駐車場	指定管理者制度	奈良市市街地開発 株式会社	奈良市市街地開発 株式会社	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日 (3年間)	市民部 西部出張所 総務課

奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール等18体育施設

施設の名称			
1	奈良市西部生涯スポーツセンター屋内温水プール	10	奈良市青山プール
2	奈良市西部生涯スポーツセンター体育館	11	奈良市青山コート
3	奈良市西部生涯スポーツセンターコート	12	奈良市平城第一コート
4	奈良市西部生涯スポーツセンター球技場	13	奈良市平城第一球技場
5	奈良市西部生涯スポーツセンターゲートボール場	14	奈良市平城第二コート
6	奈良市西部生涯スポーツセンタークラブハウス	15	奈良市平城第二球技場
7	奈良市黒谷コート	16	奈良市佐保山コート
8	奈良市黒谷球技場	17	奈良市奈良阪球技場
9	奈良市緑ヶ丘球場	18	奈良市登美ヶ丘球場

公民館24施設

施設の名称			
1	奈良市生涯学習センター	13	奈良市立二名公民館
2	奈良市立中部公民館	14	奈良市立京西公民館
3	奈良市立西部公民館	15	奈良市立平城西公民館
4	奈良市立南部公民館	16	奈良市立伏見公民館
5	奈良市立三笠公民館	17	奈良市立富雄南公民館
6	奈良市立田原公民館	18	奈良市立平城公民館
7	奈良市立富雄公民館	19	奈良市立飛鳥公民館
8	奈良市立柳生公民館	20	奈良市立都跡公民館
9	奈良市立若草公民館	21	奈良市立登美ヶ丘南公民館
10	奈良市立登美ヶ丘公民館	22	奈良市立平城東公民館
11	奈良市立興東公民館	23	奈良市立月ヶ瀬公民館
12	奈良市立春日公民館	24	奈良市立都祁公民館

老人福祉センター4施設

施設の名称			
1	東福祉センター	3	北福祉センター
2	西福祉センター	4	南福祉センター

奈良市都祁生涯スポーツセンター4施設

施設の名称			
1	奈良市都祁生涯スポーツセンターコート	3	奈良市都祁生涯スポーツセンター多目的コート
2	奈良市都祁生涯スポーツセンター球技場	4	奈良市都祁生涯スポーツセンタークラブハウス